

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団  
運動指導業務嘱託員（非常勤職員）の募集について

1 主な業務内容

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) アスレチックジム利用の説明及び指導 | (2) 同施設の管理及び監視業務        |
| (3) ヘルスチェック（体力検査）の実施  | (4) 体力測定室における測定と補助      |
| (5) 健康づくり教室における運動指導業務 | (6) その他、運動施設及び付属施設の管理 等 |

2 募集人数

若干名

3 応募条件

大学・短大又は専門学校において保健体育関係学を履修し卒業（卒業見込みを含む）した方又は健康運動指導士の資格を有する方（同等の能力があると判断される方※も対象といたしますので、お問い合わせください。）で、簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方。

○卒業見込みの方が、令和4年度中に卒業できなかった場合は、採用取消しとなります。

※同等の能力を有すると判断される方の例

- ① 3年以上運動指導に従事した経験のある方
- ② 運動指導に関連する資格を有する方（エアロビックダンスエクササイズインストラクター、スポーツプログラマー、フィットネストレーナー 等）
- ③ 保健医療に関する資格を有する方（理学療法士）
- ④ 学校教育に関する資格を有する方（小・中・高等学校教員免許(保健体育)）

4 雇用予定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで〔希望があれば継続雇用可〕

5 勤務条件

別紙参照

6 選考方法

- (1) 第1次選考 応募書類をもとにした書類選考
- (2) 最終選考 面接（個別面接）

7 受験手続

- (1) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 事務局 事務管理課

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

電話 0562-82-0205（ダイヤルイン）

- (2) 申込み手続

まず上記の問い合わせ先に電話にてご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「運動指導（嘱託員）応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、令和5年1月27日（金）までに上記の申込先あて郵送又は持参してください。（連絡用に、メールアドレスがありましたらその他の欄か欄外にご記入ください。）

8 選考の日時

別途通知します。

## 運動指導業務嘱託員（非常勤職員）の勤務条件

## 1 雇用予定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで〔希望があれば継続雇用可〕

## 2 勤務場所

以下のいずれかの場所（職員の配置状況・本人の希望等を考慮し、決定します）

- ① あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）知多郡東浦町大字森岡字源吾山1-1
- ② 刈谷市総合健康センター 刈谷市若松町3-8-1
- ③ 東海市しあわせ村 東海市荒尾町西廻間2番地の1
- ④ 西尾市民げんきプラザ 西尾市下町神明下13-3

（上記以外に同様の新設勤務場所もありえます）

## 3 勤務時間

## (1) 勤務時間数

週29時間勤務（週5日勤務）（平均で1日あたり5時間48分）

## (2) 勤務時間帯

・午前9時から午後5時まで（休憩時間45分）

・午前9時から午後4時まで（ 〃 ）

※上記を主な例として、週5日勤務で29時間となるよう調整してシフトが組まれます。

また、勤務場所により下記の勤務時間帯も対象になります。

・午後4時から午後9時まで（休憩時間12分）

## 4 週休日

4週8休（4週を超えない期間につき1週間あたり2日）

## 5 有給休暇

(1) 年次休暇 10日（採用年度。10月1日以降採用の場合は、日数が按分で減ります。）

## (2) 特別休暇

① 厚生 3日

② 忌引 所定日数（1日から7日）

## 6 報酬

## (1) 月額報酬

大卒の場合 月額135,800円～

短大卒の場合 月額127,900円～

（学校卒業後の経験年数を有する方は、一定額加算される場合あり 最高192,000円）

## (2) 通勤費相当額、期末手当

支給有

## 7 その他

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。